



速報

職員と家族のレクリエーション

2017

8月

総合車庫

建設水道課

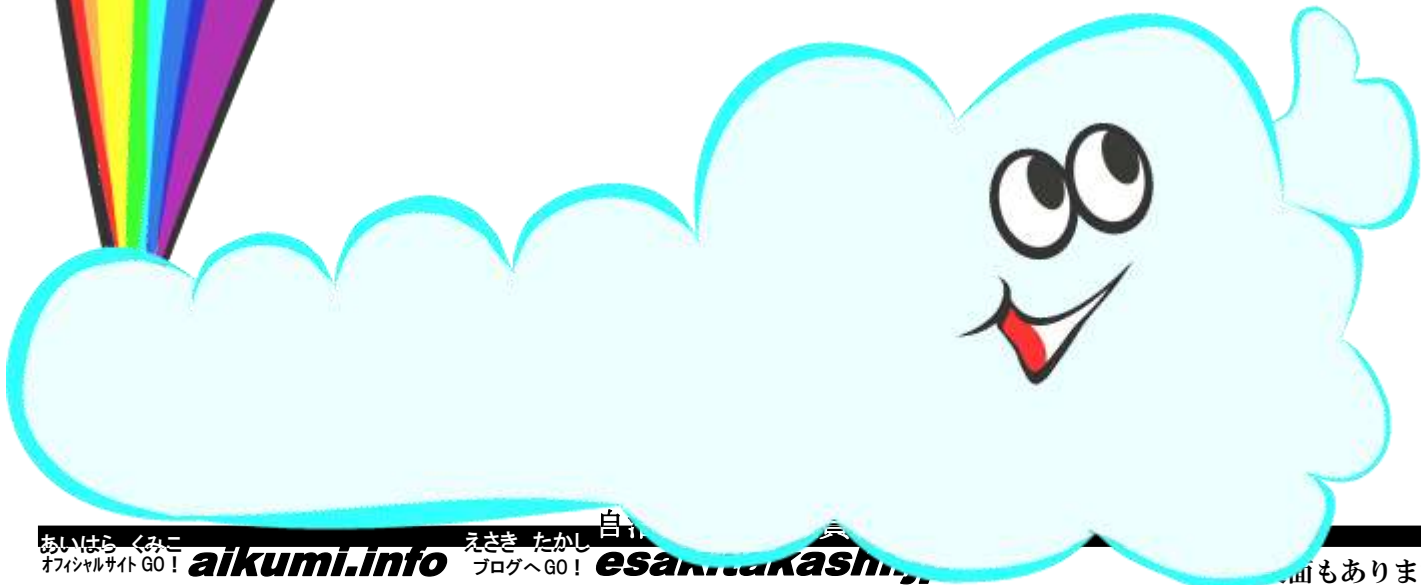
日(金)午後6時から
参加料は、もちろん無料!



皆さんお待ちかね! 毎年恒例の「職員と家族のレクリエーション」を今年も開催いたします。ビール、ジュースを片手に焼き肉などを食べながら、真夏のひとときを楽しく過ごしましょう。

今年も、たくさんの豪華(?)景品が当たるゲームや、わたあめ、ポップコーン、かき氷などを用意しておりますので、奥様やお子様、ご家族お揃いでご参加ください。もちろん、嘱託・臨時職員の方々の参加もOKです!

たくさんの皆さんのご参加をお待ちしております!



お知らせ

社 購



人事院勧告期に向けて、 国家公務員給与削減案が合意される

～最大で 10%引下げを受け入れ、地方公務員への波及が懸念される～

●経過

大震災後の、人事院勧告制度下において極めて異例といえる国家公務員給与削減の提案に対して、公務委員連絡会は5月23日に片山総務大臣と最終交渉を行い、「地方公務員の給与は、国と同様を前提とした財政措置を行って地方を追い込むようなことはしない」等の回答を受け、公務員連絡会は削減原資は復興財源に活用されることを大前提としたうえで、「今後、労働基本権が付与され、労使交渉によって公務員労働者の適切な賃金・労働条件を自律的に決定することを強く確信し、今回の給与引下げ措置を受ける」として最終決着となりました。

国家公務員給与削減案の主な内容

- | | |
|-----------------------------|--------|
| 1 俸給月額 | |
| ①本省課室長相当職員以上（指定職、行（一）7～10級） | ▲10% |
| ②本省課長補佐・係長相当職員（行（一）3～6級） | ▲8% |
| ③係員（行（一）1～2級） | ▲5% |
| 2 俸給の特別調整額（管理職手当） | 一律▲10% |
| 3 期末手当及び勤勉手当 | 一律▲10% |
| 4 委員、顧問、参与等の日当 | 一律▲10% |

●自治労北海道本部の考え方

道本部は「賃金・労働条件の決定方法が人事院勧告によって決められている現行制度において、今回の取り扱いが法律改正前の段階で人事院勧告の存在意義を完全に無視する行為であり、こうした提案は憲法問題に発展する可能性があり断じて認めることはできない措置」としています。


●これからの取り組み


今後、道本部では、地方交付税の確保や、これ以上の自治体財政を圧迫するような施策の実施は断じて認めないために、北海道選出の国会議員に対する要請行動を検討しています。

羽幌町職員組合としても、今回の国家公務員の給与削減を理由に、安易に私たちの給与を下げるということがされないよう道本部等の取り組みに結集していきますので、組合員の皆様のご理解・ご協力をお願いします！

自治労共済の **火災共済** + **自然災害共済**


住宅はもちろん
「再取得価額」で
家財も安心





火災、落雷等[火災共済]に加えて、地震・風水害から盗難まで[自然災害共済]ワイドに保障。損害額を「再取得価額」で認定するので安心です。

●詳しくは「パンフレット」等および「ご契約のしおり」にてご確認いただき、組合へお問い合わせ・お申し込みください。



幸せは、ひとりじゃつくない
自治労共済
全日本自治労労働者共済生活協同組合
<http://www.jichiro-kyosai.jp/>